

6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.4.1	契約解除	変更前	営業所	317840	鶴来林簡易郵便局	○	石川県白山市道法寺町へ21	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.4.1	業務変更	変更前	郵便局	327970	雄神簡易郵便局	○	富山県砺波市庄川町三谷1080	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	327970	雄神簡易郵便局	○	富山県砺波市庄川町三谷1080	-	○	○	×	○	○	-	
H25.4.1	移転	変更前	営業所	457540	今泉簡易郵便局	○	奈良県香芝市今泉702	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457540	今泉簡易郵便局	○	奈良県香芝市今泉646-1	-	○	○	×	○	○	-	
H25.4.1	業務変更	変更前	郵便局	457590	上品寺簡易郵便局	○	奈良県橿原市上品寺町9-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	457590	上品寺簡易郵便局	○	奈良県橿原市上品寺町9-9	-	○	○	×	○	○	-	
H25.4.1	契約解除	変更前	営業所	467340	大津比叡平簡易郵便局	○	滋賀県大津市比叡平2-43-26	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.4.1	局種変更・業務変更	変更前	営業所	512662	広島中央郵便局県庁内分室	-	広島県広島市中区基町10-52	-	○	○	×	○	×	-	直営郵便局へ局種変更
		変更後	郵便局	516580	広島県庁内郵便局	-	広島県広島市中区基町10-52	-	○	○	○	○	○	-	
H25.4.1	契約解除	変更前	営業所	517480	備後落合簡易郵便局	○	広島県庄原市西城町小鳥原55-2	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.4.1	改称	変更前	営業所	544141	岡山東郵便局岡山県庁内分室	-	岡山県岡山市北区内山下2-4-6	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	540015	岡山中央郵便局岡山県庁内分室	-	岡山県岡山市北区内山下2-4-6	-	○	×	×	×	×	-	
H25.4.1	改称	変更前	営業所	544143	岡山東郵便局天満屋内分室	-	岡山県岡山市北区表町2-1-1	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	郵便局	540016	岡山中央郵便局天満屋内分室	-	岡山県岡山市北区表町2-1-1	-	○	×	×	×	×	-	
H25.4.1	局種変更・業務変更	変更前	営業所	550101	小郡郵便局山口県庁内分室	-	山口県山口市滝町1-1	-	○	○	×	○	×	-	直営郵便局へ局種変更
		変更後	郵便局	553870	山口県庁内郵便局	-	山口県山口市滝町1-1	-	○	○	○	○	○	-	

6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.4.1	契約解除	変更前	営業所	557190	前田簡易郵便局	○	山口県下関市前田15	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.4.1	局種変更・業務変更	変更前	郵便局	621350	出合郵便局	-	徳島県三好市池田町大利大西7-3	○	○	○	○	○	○	-	簡易郵便局へ局種変更
		変更後	営業所	627480	出合簡易郵便局	○	徳島県三好市池田町大利大西7-3	○	○	○	×	○	○	-	
H25.4.1	契約解除	変更前	営業所	637200	西簡易郵便局	○	香川県小豆郡小豆島町西村甲1076-1	○	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.4.1	業務変更	変更前	郵便局	748150	四三島簡易郵便局	○	福岡県朝倉郡筑前町四三嶋1633-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	748150	四三島簡易郵便局	○	福岡県朝倉郡筑前町四三嶋1633-1	-	○	○	×	○	○	-	
H25.4.1	業務変更	変更前	郵便局	788440	高山前田簡易郵便局	○	鹿児島県肝属郡肝付町前田4982-4	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	788440	高山前田簡易郵便局	○	鹿児島県肝属郡肝付町前田4982-4	○	○	○	×	○	○	-	
H25.4.1	局種変更・業務変更	変更前	郵便局	905250	新千歳空港内郵便局	-	北海道千歳市美々	-	○	○	○	○	○	-	窓口分室へ局種変更
		変更後	営業所	900391	千歳郵便局新千歳空港内分室	-	北海道千歳市美々	-	○	×	×	×	×	-	
H25.4.8	移転	変更前	営業所	457630	薬水簡易郵便局	○	奈良県吉野郡大淀町薬水180	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	457630	薬水簡易郵便局	○	奈良県吉野郡大淀町福神1-128	○	○	○	×	○	×	-	
H25.4.8	移転	変更前	営業所	767670	厳原久田簡易郵便局	○	長崎県対馬市厳原町久田57-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	767670	厳原久田簡易郵便局	○	長崎県対馬市厳原町久田462-1	○	○	○	×	○	○	-	
H25.4.10	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	467340	大津比叡平簡易郵便局	○	滋賀県大津市比叡平1-35-10	-	○	○	×	○	○	-	
H25.4.15	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	067070	大花羽簡易郵便局	○	茨城県常総市大輪町1502-1	-	○	○	×	○	×	-	

6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.4.15	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	527860	倉吉広栄簡易郵便局	○	鳥取県倉吉市大原886-1	-	○	○	×	○	○	-	-
H25.4.22	移転	変更前	郵便局	014680	南小岩フラワーロード郵便局	-	東京都江戸川区南小岩6-27-17	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	014680	南小岩フラワーロード郵便局	-	東京都江戸川区南小岩7-13-5	-	○	○	○	○	○	-	-
H25.4.22	契約解除	変更前	営業所	838000	彦部簡易郵便局	○	岩手県紫波郡紫波町大巻梅ノ木92-28	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H25.4.30	移転	変更前	営業所	057410	老川簡易郵便局	○	千葉県夷隅郡大多喜町小田代544	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	057410	老川簡易郵便局	○	千葉県夷隅郡大多喜町大田代1229-2	○	○	○	×	○	○	-	-
H25.4.30	移転・改称	変更前	郵便局	401820	大阪芝田郵便局	-	大阪府大阪市北区芝田2-7-18	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	401820	グランフロント大阪郵便局	-	大阪府大阪市北区大深町4-20	-	○	○	○	○	○	-	-
H25.4.30	契約解除	変更前	営業所	477080	田辺稲成簡易郵便局	○	和歌山県田辺市稲成町2779	○	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H25.4.30	契約解除	変更前	営業所	477090	田辺万呂簡易郵便局	○	和歌山県田辺市中万呂159	○	○	○	×	○	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。